

20100303_銀座農業政策塾_議事録「日本農業のグランドデザイン」

日時：2010年3月3日（水）19:00－21:00

場所：東京・銀座 銀座貸会議室

テーマ：「日本農業のグランドデザイン ～地域社会農業のネットワークで田園都市国家をつくる～」

発表者：蔦谷栄一氏（農林中金総研特別理事）

参加者：参加者 10人（発表者除く）

（農業生産法人役員、会社員、大学教員、FP、NPO法人理事長、行政書士、司法書士など）

塾長から開会挨拶、銀座農業政策塾の趣旨、今回ミーティング趣旨

→資料「戦略研概要」

発表：「日本農業のグランドデザイン ～地域社会農業のネットワークで田園都市国家をつくる～」

1. 現在の農業政策

現在の農業政策は、縦割り行政であり、各論だけとなっている。つまり、日本農業のグランドデザインや、トータルのビジョン、哲学が存在しない。

1961年に施行された農業基本法以来、規模拡大と効率化が重視されてきた。

「規模拡大」

→農家一戸当たりの平均面積。EU、12.5ha(2000年)。日本、1.6ha（2003年）

「専業農家」

→日本の農家の66.8%が第二種兼業農家（2002年度）。水田稲作中心、年金収入に頼る

「効率性」

など欧米型の農業への追随であるが、成果はきわめて不十分。日本の風土に適した施策とはいえない。1999年の食料・農業・農村基本法に基づき5年ごとに基本計画が策定されることになっており、目下、この4月からスターとする基本計画の詰めが行われている。また民主党政権に交代し、米所得補償モデル事業が開始され、担い手の絞込みからの転換は強調されているが、いずれからも農業全体のビジョンは見えない。

欧米型農業とは違う、日本の風土にマッチするグランドデザインを策定する必要がある。

1-2. 世界の食料需給の動向

世界は、穀物の争奪戦のような状態。農産物の需給は余剰から逼迫に基調転換原因

- ①中国やインド等の人口超大国の経済発展による食料需要の増大
- ②世界的なバイオ燃料の原料としての穀物等の需要増大
- ③地球規模の気候変動の影響
- ④農産物市場への投機マネーの流入（最も影響を与えた）

2. 日本農業のグランドデザイン

日本農業のグランドデザインとして、「地域社会農業のネットワークで田園都市国家をつくる」ことを提唱する。地域社会農業とは、広域流通型ではなく、地域循環型の農業であり、生産と生活、福祉、環境等が一体となった農業をイメージしている。

この重要ポイントとして、消費者と生産者を結び付ける都市農業があり、この都市農業のためには、都市農地を守る必要がある。

2-1. 回帰すべき原点

- ①距離・時間の縮小・短縮
- ②関係性（人と人。人と自然）。そして循環の回復（＝生命の再生）

2-2. 基本方向

- ①地域社会農業（農業と暮らしの一体化）
- ②消費者と農業の距離接近（顔の見える関係→市民参画型農業→国民皆農）
- ③公共財・社会的資本としての農業・農地

2-3. 基本要件

- ①食料自給力の維持（食料安全保障）
- ②持続的循環型農業
- ③消費者の支持。生産者と消費者の連携

2-4. 日本農業のグランドデザインの主な柱

- ①多様な担い手（ビジネスとしてのプロ農家と半農半Xへの分化・棲み分け）による特徴を活かした多様な農業
→土地利用型農業、高度技術集約型農業と、市民参画型農業、自給的農業
- ②食料自給率の向上
- ③（価格一辺倒ではなく、）品質・安心、コミュニケーション重視（農産物の諸要素のマーケット事案）

3. 地域から日本農業を変える（地域社会農業の確立）

- ①都市農業、都市と農村の交流
 - ・減少する都市農地と見直しが進む都市農業
→都市農地制度の抜本的見直しの必要性
 - ・都市農業から都市と農村の交流へ
- ②地域社会農業形成の要件

- ・地域の再発見と再評価（「ないもの探し」ではなく、「あるものに価値を見出し、価値を加えていく」）
→地域に生きる自信と誇り
- ・地産地消、農商工連携
- ・景観、街づくり
- ・食育、食農教育
- ・多様なパートナーシップの形成（リージョナル、ローカル、ナショナル、インターナショナル）

3-1. 世界の潮流となる都市農業（まとめ）

- ・銀座ミツバチプロジェクト、都市農業の先駆的な活動である
- ・米国ホワイトハウス内に農園を、ミシェル夫人が設置

質疑応答／意見交換：

Q1：戸別所得補償制度につき

水田フル活用政策が実施されるが、米価の低落要因とならないか？
大規模農家は収入減を予測し、補償がより多い飼料米への生産に切り替えるのではないか？

A1：米所得補償モデル事業は、農家が儲かりもしないし、食べていけるのか疑問。
むしろバラマキに近い設計ではないか。
また、過剰米対策がなく、危うさを感じる。

主食用米は市場に任せて、飼料用米は国が支えるという提言を行ないたい。

民主党は、農産物貿易自由化の方向か。

生産農家の規模と生産コストにより、影響に格差が生じる。
大規模農家や低コスト農家は、米所得補償モデル事業によって生き残ることができようが、西日本の農家は厳しいのではないか？

民主党は、日本農業のグランドデザインを出していない。既成事実の積み重ねに過ぎない。

Q2：地域社会農業の担い手につき

担い手としては、都市の（自覚的な）消費者も含まれると考えますが、
経済的な格差は、どのように考えますか？
たとえば、貧困層の消費者は、地域社会農業の担い手となるのは難しいのでは。

A2：自覚的な消費者が、1人でも2人でも周辺を巻き込んでいくしかない。

市民農園等での体験がきっかけになる。

農家は農産物の生産と出荷だけ、消費者はスーパーで農産物を買うだけではダメ。

また、学校での食育の重要性。

Q 3 : 農家の受入れ体制につき

農家は、新規就農者などの受入れにつき、閉鎖的に感じるがどのように考えますか？

A 3 : たとえば、同じ地方でも、東京に比較的近い地域は、空いている家屋を手放さない傾向がある。しかし、東京から比較的遠い地域は、過疎化（高齢化進行、耕作放棄地増加）が先に進んでいることから受入れに積極的。

数年先は、変わるのではないか。

また、田舎で暮らしたい、農業がしたいという都市生活者が、インターネットで調べて、ピンポイントで農村での拠点を確保しているケースもある。

都市農業がきっかけとなって地方へやってくることも

Q 4 : 都市農地の減少につき

世田谷区は、急激なスピードで農地が減少している（相続税が支払えないなど）。世田谷区役所は、この減少を食い止めるため、農地の買取を行ないたいが、資金不足がネックとなっている。

A 4 : 都市農地を守る必要がある。このためには、都市農地に対する税制の改正が必要。

たとえば、農機具舎のような農業と一体化して利用されている施設であっても、設置部分については宅地として課税される（固定資産税・都市計画税、相続税）。

また、都市農地への規制・税制が、農林水産省、国土交通省、総務省、そして、財務省と縦割りにまたがっているのも問題。

国土交通省所管の都市計画法によると、都市農地は宅地化されるものとなっている。

政治による解決が必要。民主党にも都市農地保全に関する議員連盟が結成された。

ただし、都市農地維持のアピールだけでは不足。緑の維持もプラスしてアピールする必要がある。

以上。